

<課題研究(Ⅱ)>

学習情報の提供と相談

清 原 慶 子

(常磐大学)

はじめに

課題研究Ⅱ“学習情報の提供と相談”においては筆者を含めた以下の三組の発表と問題提起がなされた。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 「情報リテラシーと習熟格差」 | 市川 昌 (NHK) |
| 「成人のメディア教育の実態と問題点」 | 清原慶子 (常磐大学) |
| 「学習情報のデリバリーシステム」 | 蛭田道春 (国立社会教育研修所) |
| | 平沢 茂 (亜細亜大学) |

それぞれの発表の後、発表者及び会場の会員によって、課題研究のテーマにそった部分での議論のみではなく、「情報化の進展の中での生涯教育の新しい課題」について、広く活発に議論された。学習情報の提供と相談について検討することは、実際の学習形態の進展からその必要性が指摘されるのみでなく、情報を主体的に扱う人間の能力にも言及せざるをえない点を持っている。つまり、生涯教育全体に係わる現代の基本的テーマが提起されてきていると言えよう。

1 学習情報の必要性

(一) 学習情報とは何か

蛭田・平沢は、学習情報を次のように定義している。すなわち、学習情報とは、人々がなんらかのテーマで学習を開始しようとしたり、あるいは、学習を進めたりしている時、そのために必要とされる情報を言う概念である。そして、これは、実際に学習者に提供される際の内容から、人に関する情報、物に関する情報、学習の機会に関する情報の三つに分類される。

人に関する情報とは、ある学習課題について、深い知識や経験を持つ専門家を、学習者の学習課題の指導者ないし相談役として紹介することである。これは、地域における人材活用という課題と関連している。物に関する情報とは、学習に有用な施設や学習メディアに関する情報である。学習の機会に関する情報は、各施設での講習会等や、民間の教育機会に関する情報である。

筆者はさらに、学習の方法に関する情報も付け加えておきたい。特に、成人教育にとっては色々な学習方法・形態があるが、学習者の置かれている立場に対応した適切な学習方法選択のための情報は、学習継続・達成にとって不可欠な条件である。

(二) 学習情報が必要とされる要因

学習情報が必要とされる要因には、次のようなものが挙げられる。

第一に、情報環境の変化である。特に、電子技術の革新と情報産業の発展を背景に促進されてきた流通情報量の増大と多メディア化は、いわゆる情報過剰の状態を、現代社会にもたらしている。そうした大量の情報が流通する中で学習していくためには、学習を遂行していくうえで役立つ適切な情報を選択することが不可欠だといえる。そのためには、学習情報の整備が前提となる。大量の情報が流通しているとはいえ、意識的に有用な学習情報の整備

と確立がなされてきているとは必ずしも言えず、現在はその必要性が認められ始めている段階なのである。

第二に、学習実態の変化が挙げられる。最近の学習実態の傾向として指摘されるのは、個人学習の増大である。学習情報の必要性は、集団学習や組織化された教育機会の場合は、なんらかの形で学習の指導者あるいはリーダーシップをとるものがいるので相対的に意識される程度は低い。しかし個人学習の場合では、学習計画や学習の遂行を文字通り個人で行うのであるから、そのニーズはより顕在的になる。そして、それは単に学習情報の提供にとどまらず、さらに学習に関する相談・カウンセリングに対するニーズの増加をももたらしているのである。

2 学習情報整備のための課題

その必要性が指摘される学習情報を整備するうえでの課題について、学習情報を提供する側とそれを利用する側とに分けて検討してみよう。

(一) 情報を提供する側の課題

(1) 情報の量と質の整備と向上

学習情報が、学習者の選択の幅を拡大するためには、今後それが量的に増大されなければならない。しかし、それ以上に質の面が考慮されなければならないであろう。ただ量が多くなれば良いというわけではない。例えば、学習に関する「結果情報」だけではなくて、「事前情報」が重視されねばならない。つまり、学習者が学習行動をする上で役立つような情報の充実が図られなければならない。そのためには、情報が常に更新され、最新の情報が提供されるようなシステムを構築しなければならない。

また、提供する側が扱う情報の地域は必ずしも全国的な広いものである必要はない。むしろ、当面は全国的なネットによる「広い」質より、「深い」質を重視して行くべきだろう。つまり、ごく地域に密着した詳細な情報の収

集を優先し、それらをやがてネットワーク化することにより、全国的に詳細な情報が提供できるようにしていけばよいのではないだろうか。

それでは、こうした学習情報の整備を図る際の優先順位や基本的な基準とはどのようなものであろうか。この問題に対する回答は容易ではない。なぜなら、情報とはそれが使用された時にその意義が顕在化するものであるから、使用される頻度で価値が決まるとはいえない。すなわち、使用頻度が多いから良い情報で、少ないから悪い、あるいはいらぬ情報と言いきることはできないのである。いつ使用されるかわからないけれども用意しておかなければならない情報があり、そのことがデータベース作りのうえでの問題点でもある。したがって、情報収集をする側の経費の制限や情報収集能力および価値観が、扱う情報の範囲を決定することになりがちな点に注意しなければならないのである。

(2) 情報提供機関に関する情報の必要性

学習情報そのものの整備もさることながら、学習情報の提供をできる機関や施設そのものについての情報も重要である。いったいどこにいったら、どんな情報が、どのように、そしてどの程度得られるのかという情報の必要性を強調しなければならない。個人の情報処理能力(後に詳述)の個人差によって格差が大きくならないためには、情報に辿りつくことができるためのみちしるべを作ることが緊要なのである。

(3) 学習者に関する情報の必要性

放送学習や通信教育等の個人学習の場合、学習継続の阻害要因として挙げられるのが「仲間の不在」である。個人学習形態の増加傾向は先にも指摘した通りであり、人に関する情報の中でも、専門家、教師等に関する情報だけではなく、学習者そのものについての情報が必要である。同様なテーマについて学習する他者の存在が、学習継続意識を支援し、また共通の学習体験についての情報がそれをさらに強めることが報告されている。学習情報のネットワーク化のうえで、学習者のネットワーク化の為の情報を忘れてはならないであろう。

(4) 学習相談の必要性

学習情報の提供には人的な学習相談の付加が必要である。具体的には情報検索のガイダンスや、学習過程での不適應のカウンセリング、さらには情報処理能力を高めるためのアドバイス等である。学習者にとっては、情報検索のためのメディアと接触することができれば良いから、学習情報のデータベースさえ整備されていれば良いというのではない。むしろ、それと同時に、情報検索をしながら学習を続けるための人的な支援のサービスが必要なのである。情報化することは、学習から人間の存在を希薄にするということではなく、かえって人間の存在を色濃くすることになる。しかし、こうした学習情報の獲得を支援し、学習相談に当たれるような人材がこれまで充実していたとは、残念ながら言えない。充実のためには、まず人材の育成から始めなければならないところにこの課題の大きな問題点があるのである。

(5) 既存施設の対応と職員の資質

それでは、こうした学習情報整備の要請に対する既存の社会教育施設の対応はどうであろうか。例えば公民館の場合、その事業の中心は学級・講座といった集合学習であり、個人学習の増加といった特徴を持つ現代学習構造に適應しているとは必ずしもいえない。「学習情報の配付所（蛭田・平沢）」としての性格をまだ持っているとは言い切れないのである。

もっとも、公民館だけが情報提供の施設としてあるわけではない。つまり、公共的な社会教育施設としての博物館や図書館との関連が問題となる。情報提供機関のネットワークを組むとしても、核になる施設を何にするかが大きな課題となる。また、公共施設と民間の施設や情報産業との関連の問題もある。

また、公民館が情報提供するにしても、その担当者となる職員の資質が再検討される必要がある。学習情報の提供と相談にのれる職員とはどのような資質を持ち、どのような訓練を受ける必要があるのか、それとも学習内容の専門的知識に詳しい専門家が 필요한のかを明確化しなければならない。

(二) 情報を利用する側の課題

(1) 情報に関する能力

学習者は学習情報を提供する側が情報を提供するのをただ手をこまねていれば良いというわけではない。むしろ学習者が積極的に情報を処理していかなければならない。主体的な学習と主体的な情報処理とは不可分の関係にあるといえるであろう。学習情報に限らず情報化社会に生きる人間にとって、問題となってくる能力が広い意味での情報処理能力である。この情報処理能力の基礎は、リテラシーという用語で言われる。もともとは文字の読み書き能力を示すリテラシーと言う用語は、映像の読み取り・映像表現の能力を示す際には映像リテラシー、諸メディア特性に応じた理解・表現能力を示す際にはメディアリテラシー、コンピュータに関するそうした能力にはコンピュータリテラシーというように使用されている。さらにこれらを包含したより広い概念として情報リテラシーが用いられることもある。

情報処理能力とは、①情報を収集・選択する能力、②状況に対応し、情報から演繹する能力、③情報を加工・比較・分析し、総合的な判断を下す能力、と定義することができる(清原)。

学習者が主体的に学習情報を学習に活用していくためには、各自の情報処理能力が育成されていなければならないし、それを育成する教育機会が開かれていなければならない(市川・清原の報告)。つまり、情報処理能力の基礎となるリテラシーは、情報化の進展の中で多様化しており、こうしたリテラシーを獲得し、情報処理能力を高める教育機会が必要になってきているのである。これは、情報化社会における人間の基本的な能力の獲得に関する教育であり、単に情報を利用する側の課題ではなく、提供する側の課題でもあることを付け加えておきたい。

(2) 情報コスト感覚の醸成

日本人にとって、従来情報とは水と同様にただのものであり、料金をかけるものという感覚はほとんどなかったと言ってよいであろう。テレビからの

大量の情報を受けながらも、せいぜいNHKの受信料の出費ですんでいるし、医師等の専門家への相談といった物にかかわらずのものへのコスト感覚はなかったのである。しかしながら、情報の整備には時間と人手がかかるものである。学習情報も同様である。ましてや学習情報は、今まで決して体系的には整備されてこなかったもので、新規にデータベースを作成しなければならない。これは行政がすべきサービスであるという立場に立ったとしても、作成には高い経費がかかることは認識していなければならない。情報にはコストがかかるということを認識したとき、より合理的な情報処理とより価値と意味のある情報処理のためのシステム作りが可能になると言えるのである。

さて、こうして見て来たように、情報は、それを作り、集め、使用する「人間」の能力や価値観に左右されるものである。情報を提供する側においては、情報収集、情報処理に関する相談等において、人間の条件がきいてくるので、学習情報整備の地域による格差が発生することが予測される。また、情報を利用する学習者の側では、情報処理能力の差によって格差が発生することが予測される。こうした格差は、情報化の過渡期にはかなり大きいことも考えられるので、学習情報の問題を考える場合には、情報処理能力を育成し、それを発展させる教育を同時に確立していく必要がある（市川・清原）。

3 メディア教育、情報処理教育の重要性

（一）メディア教育とは何か

現在、多メディア化の中で情報処理能力を高めるためには、多様なメディアについての知識を得る必要がある。特に、電気通信メディアとコンピュータについての知識を得ることが重要になってきている。そのための教育、つまりメディアを教育目的・教育内容とするような教育をメディア教育と言

う。すなわち、メディア教育とは、メディア特性やメディアの使い方・利用方法・利用倫理に関して教えることを通して、個人の情報処理能力を高め、主体的、創造的に情報処理を行う態度を培うものである。一般の専門分野に関する知識の学習とは異なり、むしろ学習するための基礎になる能力の獲得を目的とする教育と言える。

メディア教育は、従来ほとんどなされていなかったのも、まさに情報化社会の基本的な教育課題であるといえる。しかも、情報環境の劇的な変化の中にあるのは児童・生徒ばかりではない。現代の成人は、幼児期とは大きく異なる情報環境の中で生活している。したがって、成人にも、いや成人にこそメディア教育が緊要になっていると言えるであろう。

現在、OA症候群やテクノストレスが社会問題となっているが、これらは成人に基本的な情報リテラシーが十分育成されていないまま、急激な職場の情報化が図られてきたことに原因の一部があると言える。したがって、成人に対しては、学習情報獲得に対する適切な支援が必要であると同時に、情報化社会に生きていくうえでのカウンセリングも求められるし、情報を主体的に選択し、処理し、創造していく基本となるメディア教育・情報処理教育の確立が前提であると言えるのである（清原）。

（二）成人のメディア教育の実態

成人のメディア教育が必要であることは前述のとおりであるが、その実態は決して十分とは言えない。それどころかむしろこれから積極的な取り組みがなされなければならない時点にあると言える。成人のメディア教育を提供者別に分類すると、行政が提供するもの（公民館・図書館・視聴覚ライブラリー事業等）、行政以外が提供するもの（カルチャーセンター、メディア教育専門塾、企業の社会的サービス等）、自主的なグループによるもの、個人学習に分けられる。これらの実態を見てみると、量的にはそれぞれまだ先行的な事例が散逸しているにとどまる。教育内容としては、行政や企業ではどちらかというと情報機器の使用に関するものが多いのに対して、専門的な塾で

は、情報化社会そのものに関する知識や問題点に関する考察が含まれているのが注目される。

メディア教育がまだ充実しない当初にあっては、民間の創造的な事例が目立つとはいえ、まずは行政による教育機会の拡大と保障が積極的になされる必要があるであろう。そのためには行政が、現在の学習構造を正しく把握するとともに、情報化社会の提起する新しい生涯教育の課題を認識し、主催事業としても、助成事業としても積極的な実験的学習機会の創造に着手しなければならない。そしてまた、それを推進していく力量のある職員の育成は、学校教育および生涯教育システムにおけるメディア教育の整備に負っているというわけなのである。

おわりに

学習情報の提供と相談について検討することは、情報化社会における人間の主体的な学習に対する支援のシステムを検討することであり、そのための人間の基本的な能力としての、情報処理能力の醸成を図る教育機会を同時に検討することであった。多様なメディアが存在し、大量な情報が流通する情報環境の中で、個人が、自分なりの学習課題を追及するうえで支援となるシステム作りは、決して情報機器との格闘なのではない。むしろ人間そのものの関心、価値観、問題意識をつかむことであり、人間の「主体性」を尊重することから進められるべきものなのではないだろうか。